

職場環境の改善のために
～介護事業における人手不足への対応～

人手不足が深刻な問題となっている介護業界においては働きやすい職場環境を整備することが重要となっています。

そこで、今回、介護サービス事業者の方に向けて、「パワーハラに関する対策」を主たるテーマとし、御池総合法律事務所の介護サービス専門チームの弁護士で、セミナーを実施させていただくことにしました。

※参加費は無料です。

開催日時：2019年11月29日（金）15時～17時

※セミナー終了後に1時間程度、意見交換会を実施します。
(菓子・コーヒーをご準備しております。)

会場：アーバネックス御池ビル東館2階会議室

〒604-8186 京都市中京区烏丸御池東入

京都市市営地下鉄「烏丸御池駅」下車。

北側改札を出て、3-1番出口より階段を上がってすぐ

申込方法：Eメール

件名を【セミナー参加申し込み】とし、

①ご所属、②ご氏名、③ご住所、④お電話番号

⑤意見交換会への参加の可否 をご記入のうえ

【caregiver@oike-law.gr.jp】宛に送信ください。

※ ご参加いただけるのは介護サービス事業者及びその関係者の方のみです。また、参加者多数により定員を超える場合にはご参加をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

開催概要

【当日の予定プログラム】

- ・（講演）パワーハラスメント対策～働きやすい職場環境の構築～
（弁護士 茶木 真理子・弁護士 増田 朋記）
- ・（裁判例解説）介護サービス関連裁判例（介護事故その他）
（弁護士 永井 弘二・弁護士 小原 路絵）